

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ENEOSホールディングス株式会社 代表取締役社長 大田勝幸
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和2年7月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミツウロコグループホールディングス
証券コード	8131
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E N E O Sホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
事務上の連絡先及び担当者名	E N E O Sホールディングス株式会社 法務部 法務1グループマネージャー 清水義久
電話番号	03-6257-4148

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書NO. 1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年6月25日
訂正箇所	以下に記載のとおりです。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年3月31日現在）	V	62,332,388
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		8.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		8.13

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年6月19日現在）	V	62,332,388
--------------------------------	---	------------

上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T / (U+V) \times 100$ ）	8.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.43

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年7月1日、1,169,979株を吸収分割により承継。 平成29年4月1日、3,864,061株を吸収分割により承継。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成22年7月1日、1,169,979株を吸収分割により承継。 平成29年4月1日、3,894,061株を吸収分割により承継。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	